

五ヶ瀬川水系等浸水被害及び土砂災害 軽減対策協議会（仮称）

- ・「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
都道府県等管理河川での取組について
- ・県管理河川を対象とした減災対策協議会について



「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 都道府県等管理河川での取組について

平成28年8月北海道・東北豪雨

平成28年8月に北海道・東北地方を襲った一連の台風について

○北海道への3つの台風の上陸、東北地方太平洋側からの上陸は、気象庁の統計開始以来初めて。

○北海道の国管理河川において、4河川で堤防が決壊し5河川で氾濫が発生。道管理河川等においても5河川で堤防が決壊し、73河川で氾濫が発生。また、東北地方の県管理河川においては、12水系20河川で浸水被害が発生。

被害状況

【北海道】

一級水系の支川などの国管理区間において、4河川で堤防が決壊し5河川で氾濫が発生するとともに、道管理河川等においても5河川で堤防が決壊し、73河川で氾濫が発生するなど、死者3名、不明者2名、重軽傷者13名、住家の全壊30棟、半壊・一部損壊1,019棟、床上・床下浸水927棟など甚大な被害が発生した。

【東北地方】

東北地方の県管理河川(岩手県、青森県、宮城県)では、12水系20河川で浸水被害が発生し、岩手県では死者20名、不明者3名、重軽傷者4名、住家の全壊472棟、半壊・一部損壊2,359棟、床上・床下浸水1,466棟など甚大な被害が発生した。

北海道内における主な被害状況

石狩川水系:

・22河川(台風第9、11号)
【浸水面積 370ha 床上浸水1戸 床下浸水16戸】
・2河川(台風第10号)
【浸水面積69ha 床上浸水5戸 床下浸水24戸】

石狩川水系空知川(南富良野市)堤防決壊
・浸水面積 約130ha、浸水家屋183戸

空知川上流(南富良野町)堤防決壊状況



台風経路図

【台風7号経路】

【台風11号経路】

【台風9号経路】

【台風10号経路】



東北地方の県管理河川の主な被害状況

久慈川、川又川、長内川(久慈市)

・越水等により、床上浸水850戸、床下浸水150戸の被害あり



H28. 8. 31撮影

浸水した高齢者利用施設の状況(岩手県岩泉町)

小本川、清水川(岩泉町)

・溢水・越水・決壊により浸水339ha、床上浸水723戸、床下浸水121戸



久慈市内 被害状況



H28. 8. 31撮影

小本川 被害状況



H28. 9. 1撮影

国土交通省通知 平成28年10月



国水河計第78号

平成28年10月7日

各都道府県知事
政令指定都市長 あて

国土交通省 水管理・国土保全局長

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく都道府県等管理河川での取組について

平成27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえ、国土交通省では、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき全国の直轄河川を対象として、減災に向けたハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に進めているところです。

このような中、本年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害では、中小河川においても甚大な被害が発生しており、このような状況に鑑みると水害から命を守る「水防災意識社会」の再構築に向けた取組をさらに加速させ、全ての地域において取組を推進していくことが必要と考えています。

つきましては、都道府県・政令指定都市の管理河川について、洪水予報河川及び水位周知河川を中心としつつ、その他の河川についても水防災意識社会の再構築に向けた協議会を設置し、ハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に推進されるようお願いします。

また、本取組により水防行政の運営に万全を期せられるようお願いするとともに、貴管内の関係市町村及び関係水防管理団体にも、その旨周知をお願いします。

なお、本通知は地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十五条の四に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

社会資本整備審議会（答申）平成29年1月



答申の概要（対策の基本方針）～中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について～

対策の基本方針

中小河川等において、今回のような痛ましい被害を二度と出さないという強い決意のもと、

『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』 『地域社会機能の継続性を確保すること』

- 水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現すること
- 治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図ること

河川管理者、地方公共団体、地域社会、企業等、関係者が相互に連携・支援し、総力を挙げて一体的に対応

「水防災意識社会」の再構築のための取組を拡大、充実

- ・「水防災意識社会」の再構築に向けた取組が進められ、今夏より都道府県管理河川に拡大して進められているところであるが、この取組を更に加速し、各種取組を関係者において一体的に推進するとともに、具体的な対策についてその内容の充実を図っていくことが重要。

水害リスク情報等の共有

- ・平常時から浸水想定などの水害リスク情報を提供するとともに、緊急時においても避難勧告等の発令など迅速な対応につながるリアルタイムの水位情報等を提供していくことが重要。
- ・水位観測等が十分に行われていない河川でも簡易な水位観測等の実施、浸水実績を活用した浸水想定の実提供等、水害リスク情報等をできる限り地域と共有。
- ・平常時から防災、福祉、医療等の各分野の関係者が、共有した水害リスク情報を適切に理解した上で、それぞれが水害リスクへの対応を検討し実行に移すことが重要。

要配慮者利用施設における確実な避難

- ・施設管理者等の水防災に関する理解を促進するための取組を河川管理者と関係者が一体となって推進。
- ・各要配慮者利用施設の入所者等の実態に応じた避難確保計画を事前に作成し、これに基づき地域社会と連携して訓練を実施するなど、確実な避難の実現を目指し、日頃からの備えを徹底。

治水対策の重点化と効率的な実施

- ・輪中堤や宅地嵩上げなどの局所的な対応や、流域内の様々な洪水調節機能を最大限活用するなど既存ストックの有効活用を推進。
- ・迅速かつ確実な避難に資するハード対策についてもあわせて取り組むことが重要。そのため、関係者が連携し避難場所や避難路の整備を促進する取組や連続盛土や高台となっている自然地形等を活用し浸水被害の拡大を抑制することが重要。

土地利用のあり方

- ・地域の水害リスク情報の提供を積極的に進めるとともに、各地域においてリスクの程度を熟知し、平常時の利便性等も考慮の上、施設の立地について十分に検討。

関係機関相互の連携と地方公共団体への支援

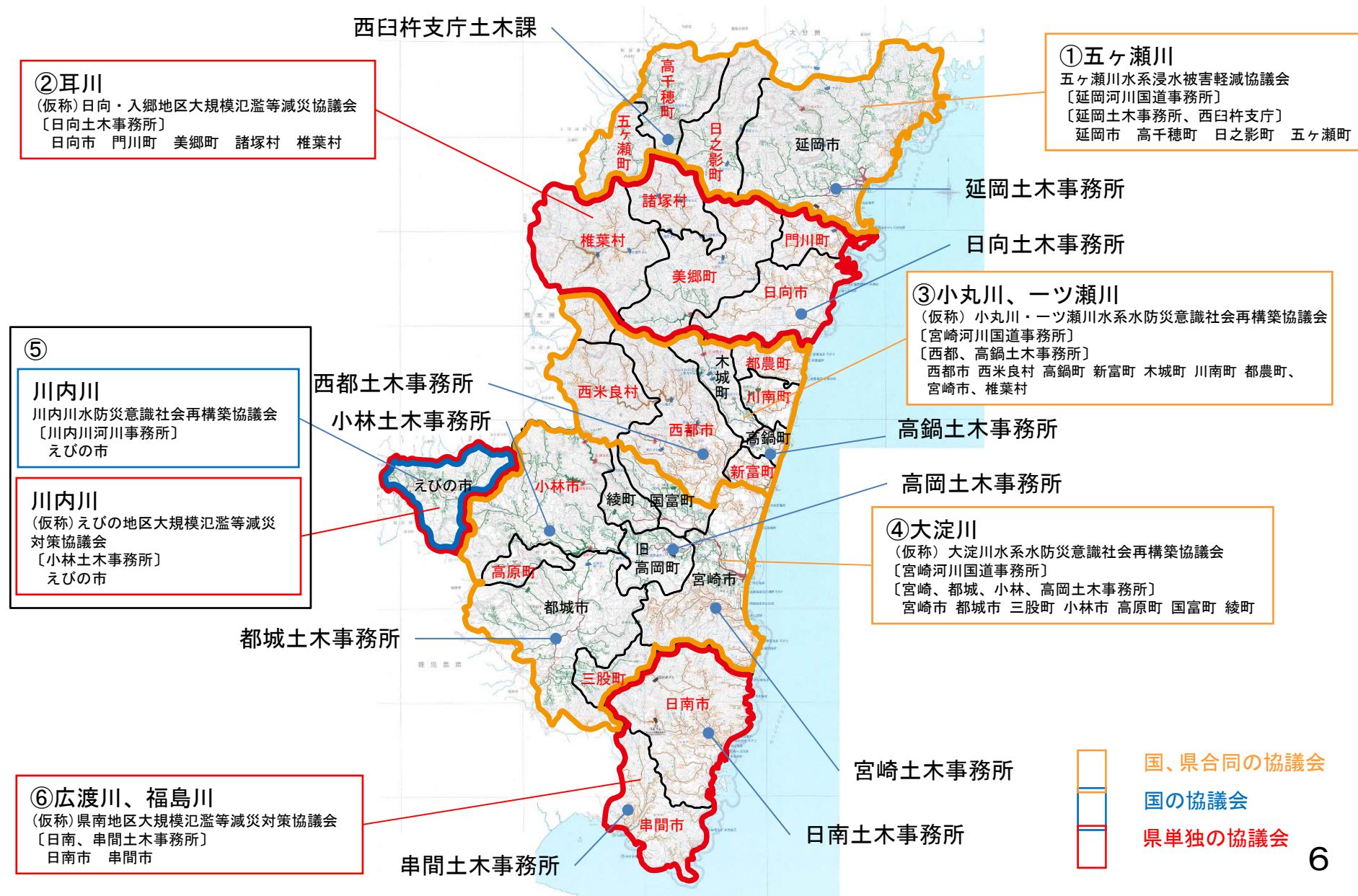
- ・水害発生時の緊急対応、災害復旧、水防活動について、地方公共団体への支援体制の構築などが急務。
- ・安全・安心の社会の構築に向けては国と地方公共団体がそれぞれにおいて役割を果たすだけでなく、総力を結集してその対応にあたることが重要。

本答申における検討対象

- ・中小河川の中でも都市域においては、平成21年に「気候変動に適應した治水対策検討小委員会」においてその対策について審議し、取組を進めているところである。このことから、本答申では、中小河川等のうち、特に、人口、資産が分散、あるいは点在している地域を流れる河川を対象としている。

県管理河川を対象とした協議会

県管理河川を対象とした協議会の設置（案）



「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 五ヶ瀬川水系等の地域の減災に関する取組

五ヶ瀬川水系等浸水被害及び土砂災害
軽減対策協議会（仮称）

五ヶ瀬川圏域の特徴

五ヶ瀬川は、その源を宮崎県と熊本県の県境にそびえる向坂山に発し、多くの溪流を合わせつつ高千穂溪谷を流下し、さらに、途中で岩戸川、日之影川、綱ノ瀬川等の支川を合わせて延岡平野に入り、三輪において大瀬川を分派後、延岡市街地を貫流して河口付近にて、祝子川、北川を合流して日向灘に注いでおり、延岡では、「水郷のべおか」と呼ばれるように水量豊富な河川である。

さらに、当地域は、地形的に急勾配の溪流や急傾斜地が多く、住民にとって大きな脅威となっている。

代表的な災害

五ヶ瀬川圏域における過去の被災状況は、8月から9月にかけての台風によるものが多く、平成5年8月、平成9年9月、平成16年8月、平成17年9月の洪水等、過去15年間に4回の大きな浸水被害を受けています。

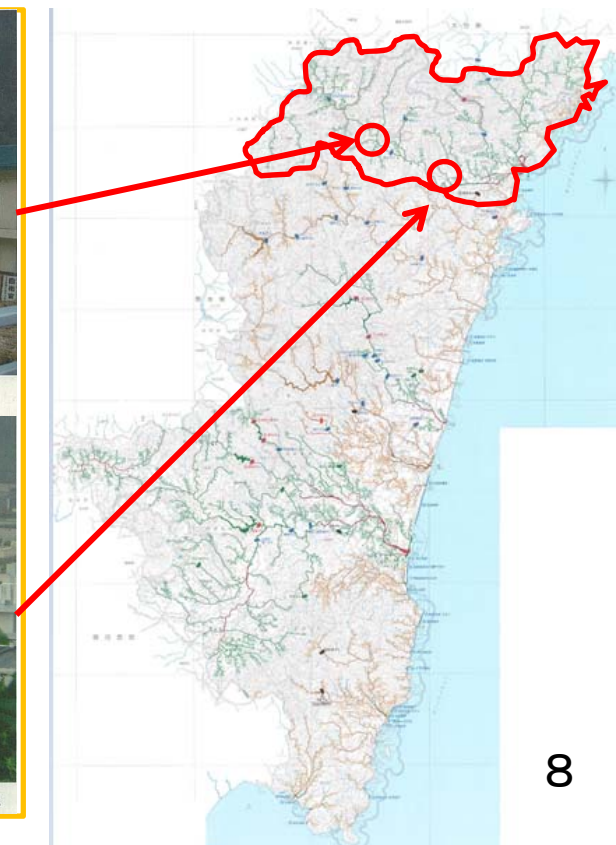
平成5年8月の台風7号による洪水では、浸水戸数686戸という甚大な被害となりました。特に平成17年9月の台風14号では宮崎県全域に甚大な被害をもたらし、五ヶ瀬川においても延岡市の三輪地点で既往最大の水位を観測するなど五ヶ瀬川圏域では、1,693戸の浸水被害が発生しました。



平成 17 年 9 月洪水による五ヶ瀬川本川沿い日之影地区の被災状況



平成 17 年 9 月洪水による五ヶ瀬川本川沿い川水流地区の被災状況



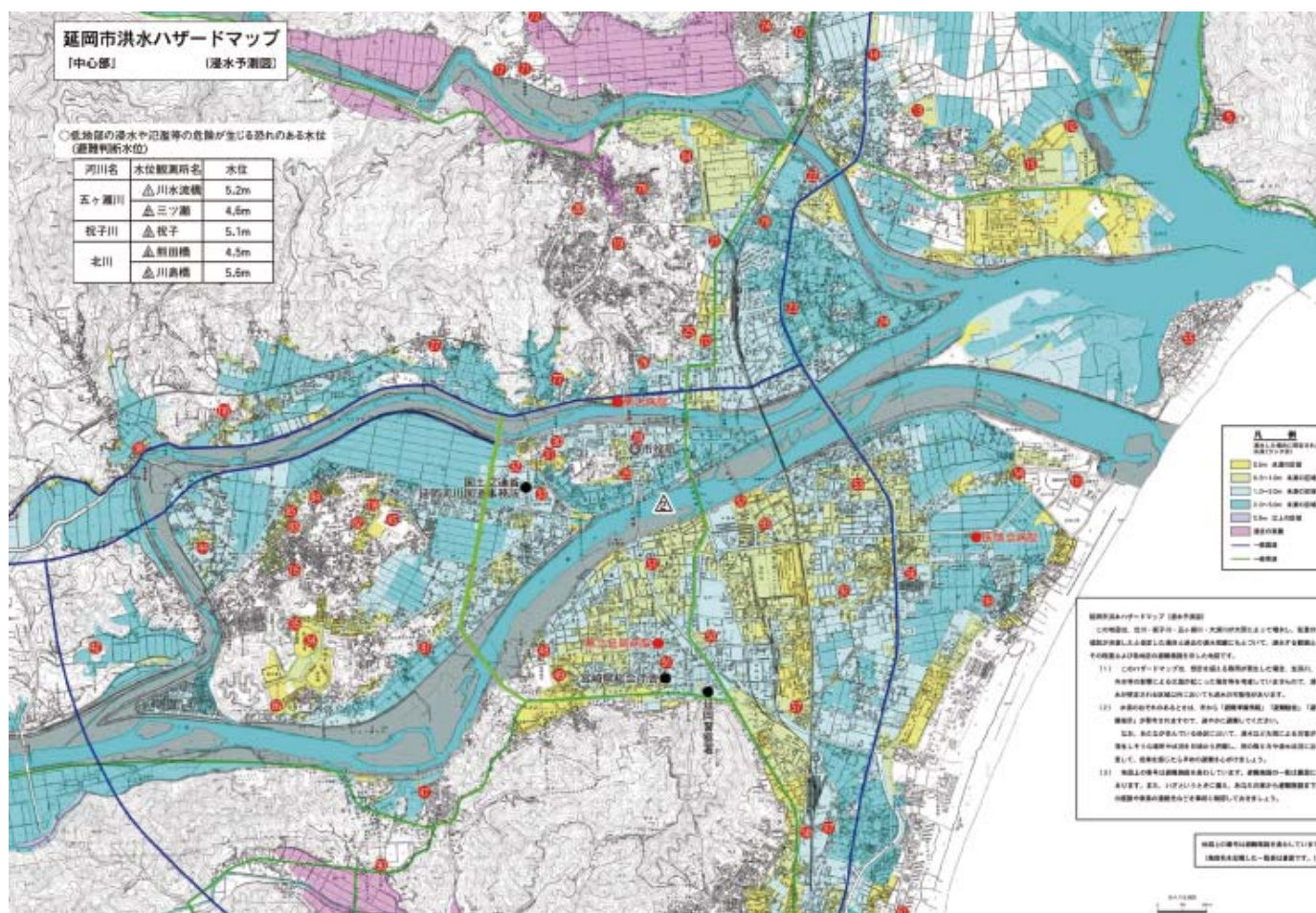
現在実施している防災への取組

	日本の ひなた 宮崎県
--	-------------------

県において洪水により相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定している、洪水予報河川・水位周知河川について、河川の整備の基本となる降雨により洪水が発生し、堤防が決壊した場合に浸水が想定される区域について、浸水想定区域に指定し、区域図を公表している。



市町村において、県が公表した浸水想定区域や、過去の浸水した範囲とその程度および各地区の指定緊急避難場所を示した地図を公表、配布している。



防災に関するこれまでの取組

インターネットによる防災情報の公表

インターネットにて、県が設置している雨量計・水位計・河川カメラの観測情報や、土砂災害の発生危険度をリアルタイムで公表している。

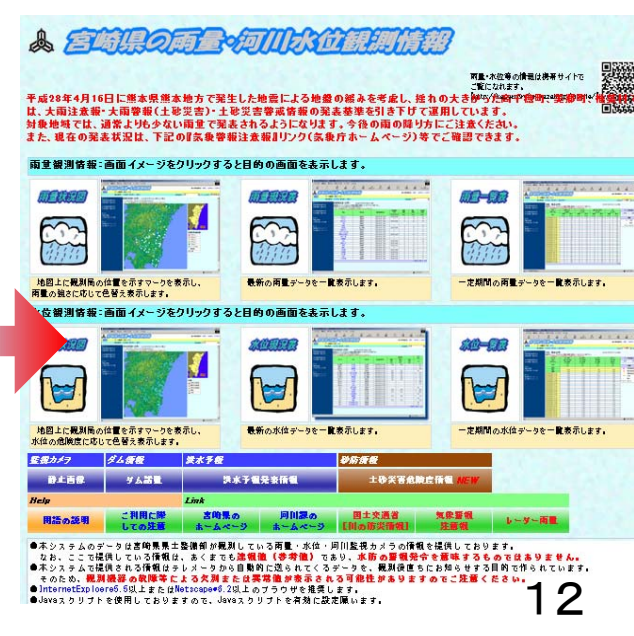
○アドレスとして次のURLを入力するとトップページが表示されます。

URL: <http://kasen.pref.miyazaki.jp/index.html>

○バーコード読み取り機能を使用する場合は下記のQRコードを読み取ってください。



○宮崎県庁のホームページにもリンクがあります。



防災に関するこれまでの取組

宮崎県の雨量・河川水位観測情報

雨量・水位等の情報は携帯サイトで
ご覧になれます。



平成28年4月16日に熊本県熊本地方で発生した地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった宮崎県時、豊後時、熊谷時等は、大雨注意報・大雨警報(土砂災害)・土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用しています。
対象地域では、通常よりも少ない雨量で発表されるようになります。今後の雨の降り方にご注意ください。
また、現在の発表状況は、下記の『気象警報注意報リンク(気象庁ホームページ)』等でご確認できます。

雨量観測情報：画面イメージをクリックすると目的の画面を表示します。

雨量状況図

地図上に観測所の位置を示す。雨量の強さに応じて色替え表示し、最新の雨量データを一覧表示します。

雨量一覧表

一定期間の雨量

水位状況図

水位状況図

地図上に観測所の位置を示す。水位の危険度に応じて色替え表示し、最新の水位データを一覧表示します。

水位一覧表

一定期間の水位

監視カメラ

停止画像

用語の説明

- 本システムのデータは、ここから提供します。
- 本システムで提供されるデータは、観測機器から取得されたものです。
- Internet Explorer 5.0以上が必要です。
- Java スクリプトを使用する必要があります。

水位状況図(北川流域) 2017年02月08日17時20分 現在

下の地図をクリックすると、観測所の位置とグラフが表示されます。

全県

凡例

- 水防基準水位
- はん濫危険水位超過
- 避難判断水位超過
- はん濫注意水位超過
- 水防団待機水位超過
- 通常
- 欠測
- その他の水位
- 観測中
- 欠測
- 水位状態
- 上昇中
- 変化なし
- 下降中

観測局情報

雨量局	観測所名	熊田橋	所在地	延岡市北川町	川内名	
水位局	観測所名	熊田橋	河川名	北川		
	所在地	延岡市北川町	川内名		管理者名	延岡土木

雨量

時間雨量(mm)

累加雨量(mm)

水位(m)

水位が氾濫危険水位を超えた！

観測データ(09/19 13:00-09/20 12:00)

月/日	時/分	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00
09/19	時間雨量	6.0	4.0	2.0	***	---	0.0	11.0	19.0	25.0	19.0	***	---
09/19	累加雨量	7.0	11.0	13.0	***	20.0	20.0	31.0	50.0	75.0	94.0	***	177.0
09/19	水位	0.29	0.30	0.31	***	0.32	0.33	0.34	0.38	0.47	0.73	***	2.06

データ表示

簡易帳票表示

防災に関するこれまでの取組

宮崎県の雨量・河川水位観測情報

雨量・水位等の情報は携帯サイトで
ご覧になれます。



平成28年4月16日に熊本県熊本地方で発生した地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きさによって大雨・土砂災害警戒レベルは、大雨注意報・大雨警報(土砂災害)・土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用しています。対象地域では、通常よりも少ない雨量で発表されるようになります。今後の雨の降り方にご注意ください。また、現在の発表状況は、下記の『気象警報注意報』リンク(気象庁ホームページ)等でご確認できます。

雨量観測情報：画面イメージをクリックすると目的の画面を表示します。

地図上に観測局の位置を示すマークを表示し、雨量の強さに応じて色替え表示します。

最新の雨量データを一覧表示します。

一定期間の雨量データを一覧表示します。

水位観測情報：画面イメージをクリックすると目的の画面を表示します。

地図上に観測局の位置を示すマークを表示し、水位の危険度に応じて色替え表示します。

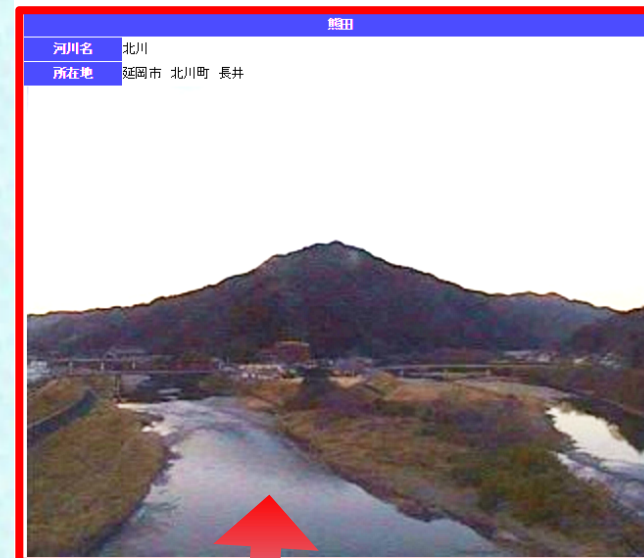
最新の水位データを一覧表示します。

一定期間の水位データを一覧表示します。

監視カメラ	ダム情報	洪水予報	砂防情報
静止画像	ダム諸量	洪水予報発表情報	土砂災害危険箇所情報

静止画像

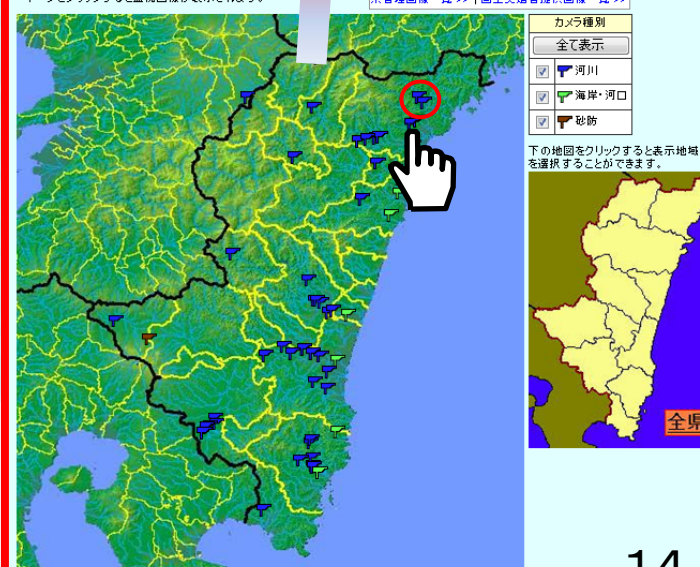
- 本システムのデータは宮崎県庁、国土交通省、気象庁、河川監視カメラの情報を提供しております。
- なお、ここで提供している情報は、あくまでも参考値(参考値)であり、水防の警報発令を意味するものではありません。
- 本システムで提供している情報は、テレメータから自動的に送られてくるデータを、観測後直ちに知らせる目的で作られています。そのため、観測値と実際の値に若干のずれが生じる可能性があります。
- Internet Explorer 5.5以上、Windows 95/98/NT/2000/XP/7/8/10のブラウザを推奨します。
- Javaスクリプトを使用しておりますので、Javaのインストールが完了している必要があります。



監視カメラ設置図(全県)

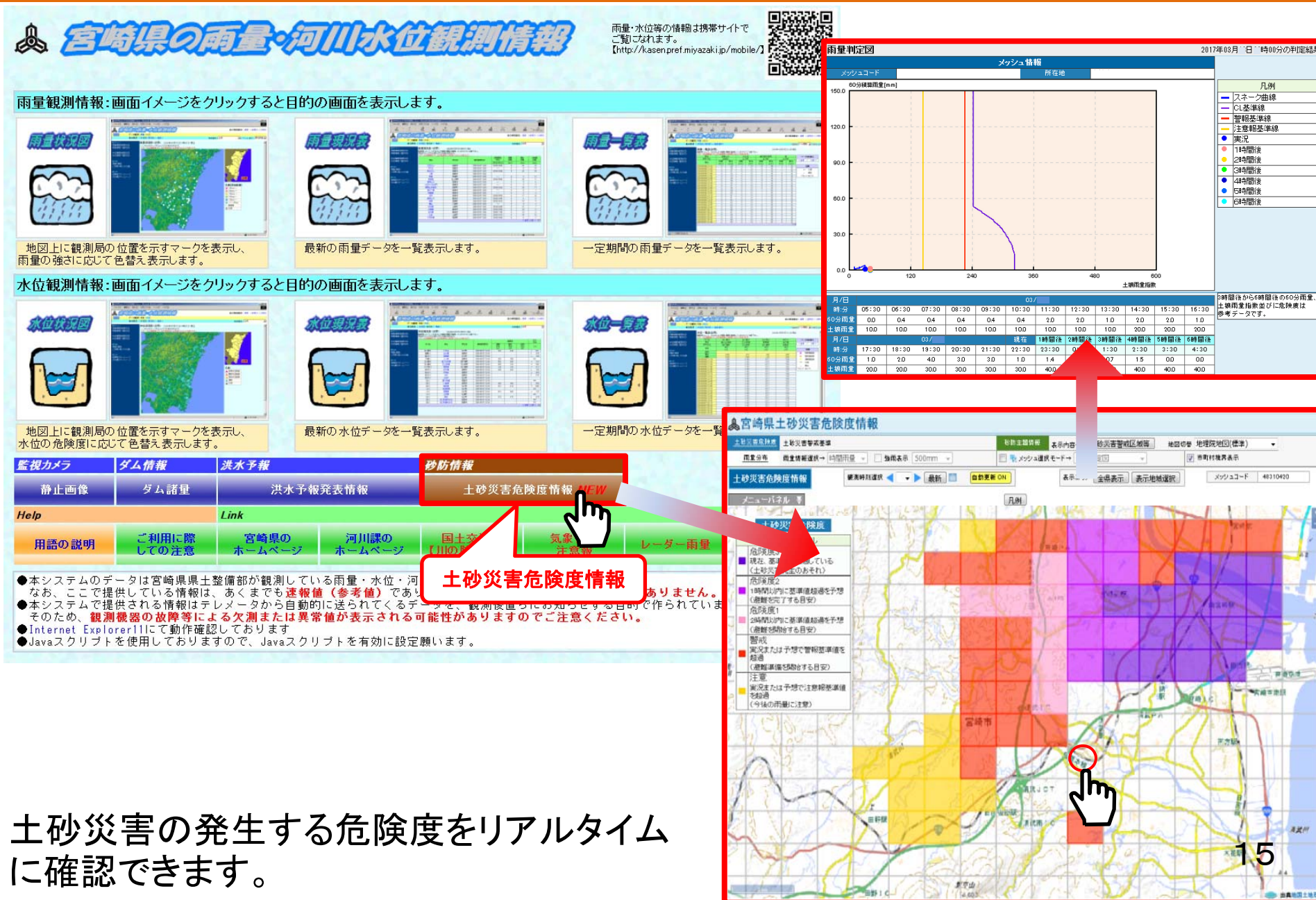
・マークをクリックすると監視画像が表示されます。

県管理画像一覧 >> | 国土交通省提供画像一覧 >>



河川の状況がリアルタイムに確認できます。

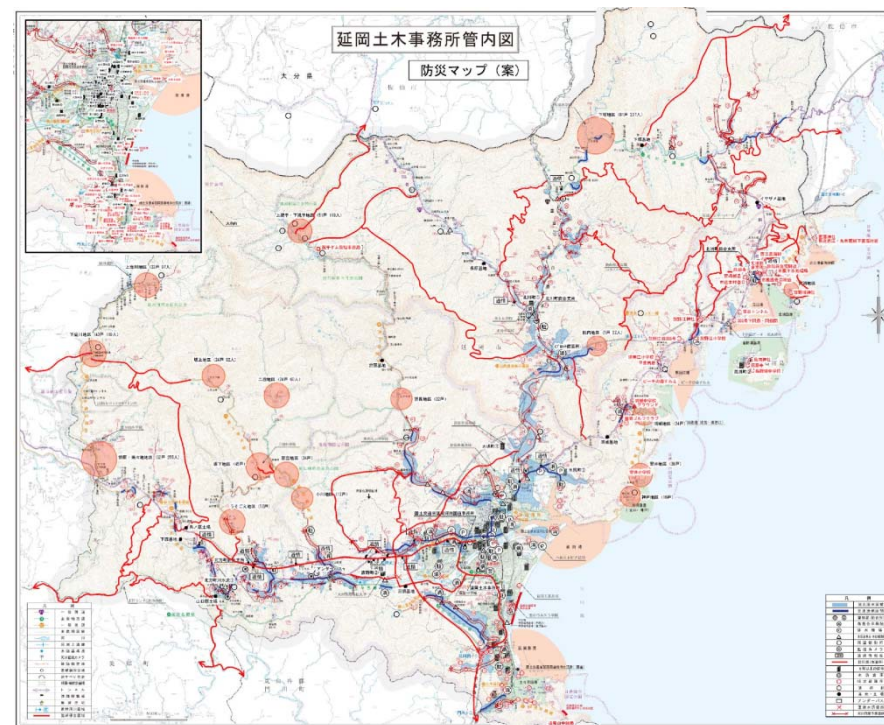
日本の
ひなた
宮崎県



防災に関するこれまでの取組

地区ごとの防災会議の実施

各土木事務所ごとに、毎年出水期を前に、災害時における待機体制、情報伝達方法、資機材の備蓄状況のほかBCP演習や防災訓練実施内容等について、建設業協会等の防災協力団体や行政関係機関と情報共有・意見交換を実施し、地域の防災体制の確認や、スムーズな情報共有を行うための、顔の見える関係作りを行っている。



防災会議で作成した防災情報図

防災に関するこれまでの取組

地区ごとの防災訓練の実施

各土木事務所ごとに、テーマを決め、内水排除や、道路規制、施設の緊急点検・応急復旧訓練等を建設業協会等の防災協力団体や行政関係機関と連携して実施し、課題等を確認している。



情報収集・伝達訓練



応急対策検討訓練



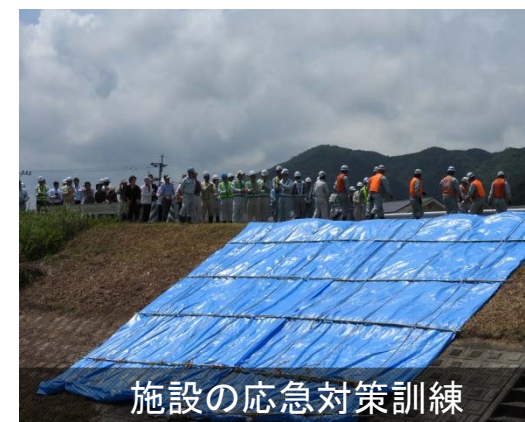
ホットライン訓練



現地指揮訓練



避難誘導訓練



施設の応急対策訓練

防災に関するこれまでの取組

土砂災害防止教室・土砂災害防止講座・避難訓練の実施

- 小学生を対象とした土砂災害防止教室
- 自治会長を対象とした土砂災害防止講座
- 要配慮者利用施設職員を対象とした // 講座
 - ◎ 土砂災害の恐ろしさ
 - ◎ 前兆現象
 - ◎ 早期避難の重要性 等を啓発
- 非常時に備え、要配慮者利用施設の利用者と職員を対象とした避難訓練を実施



防災に関するこれまでの取組

地区ごとの土砂災害防止への取り組み

土砂災害教室



土砂災害防止講座



避難訓練

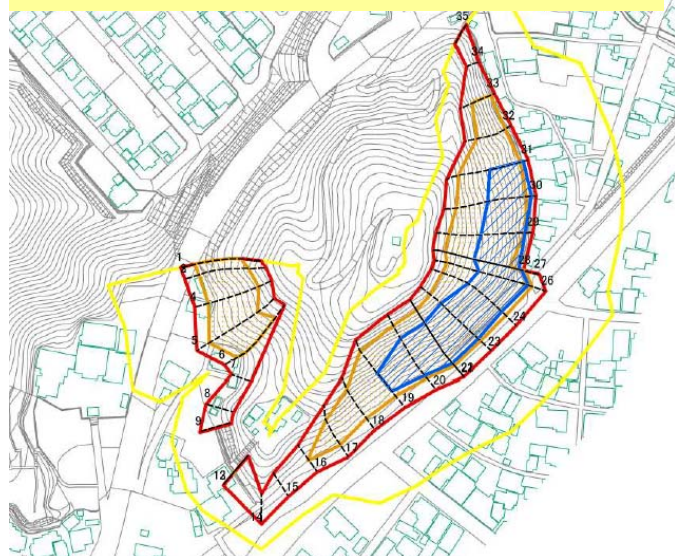


災害にあわない・被害を軽減するには
行政の「知らせる努力」
住民の「知る努力」
「日頃の備えと早めの避難」

土砂災害防止への取り組み

土砂災害警戒区域の指定

基礎調査により区域調書を作成



地元説明会によって危険箇所の周知を図る



土砂災害の危険のある箇所を調査し、住民に知ってもらうとともに、警戒避難体制を整備する。

防災に関するこれまでの取組

宮崎県総合防災訓練

大規模災害発生に備え、災害対策の中核となる災害対策本部の運営が効果的に行えるよう、年間を通じて実践型の運営訓練を体系的に実施し、応急対応に必要な体制の構築を図っている。

また、総合防災訓練を実施し、広域連携体制の確認とともに県民の防災意識の向上を図る。

平成28年度宮崎県総合防災訓練

：西都・児湯地区で 123機関、約4,500名が参加



本部運営訓練(県庁講堂)



救助活動(高鍋町:小丸川河川敷) 21

防災に関するこれまでの取組

防災意識の啓発

大規模災害に対する県民の備えを早急に促進し減災力の強化を図るため、「耐震化(家具の固定を含む)」、「早期避難」、「備蓄」の3つの減災行動を中心に備えの実践について年間を通じて啓発を行うとともに、県民参加型の防災イベント等を実施している。



備蓄キャンペーン



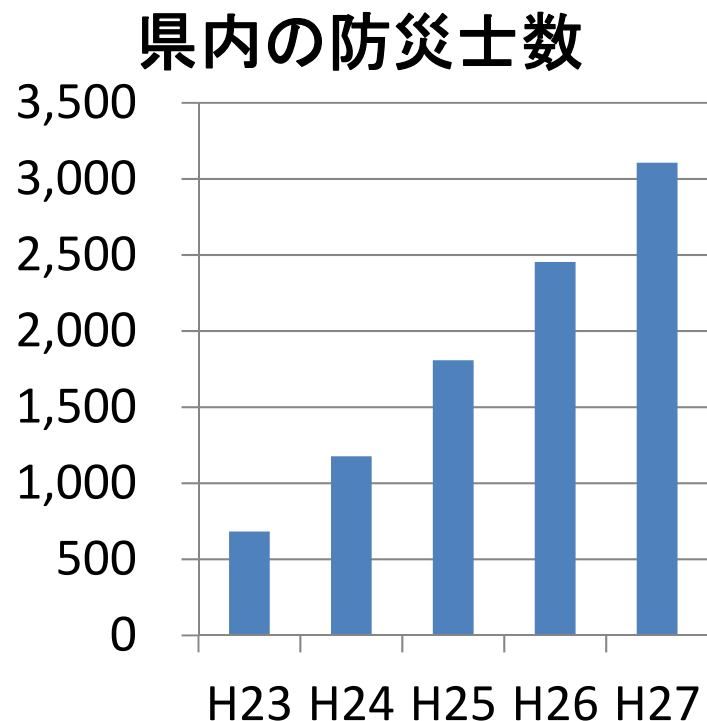
防災の日フェア



県民一斉防災行動訓練 22

自主防災組織の活動強化

地域の防災力を推進するため、防災士のさらなる養成や能力向上、活動支援に取り組むとともに、資機材の整備等に対する支援を行うことにより、自主防災組織の活動強化を図っている。



自主防災組織 自治会集会 学校(PTA)の防災教育 企業研修 等にご利用ください。

平成28年度
**宮崎県防災士
出前講座**

県内のご希望の会場に**防災士**を派遣し、**体験学習**や**講演**を中心に**防災・減災**についての講座を開催しています。

防災に関するこれまでの取組

市町村の防災への取り組み(延岡市)

水防訓練の様子



自主防災組織による避難訓練の様子



【防災講話】

講話件数 190地区
参加人数 10,998人



防災推進員による防災講話の様子



【防災訓練】

訓練件数 86地区
参加人数 9,475人

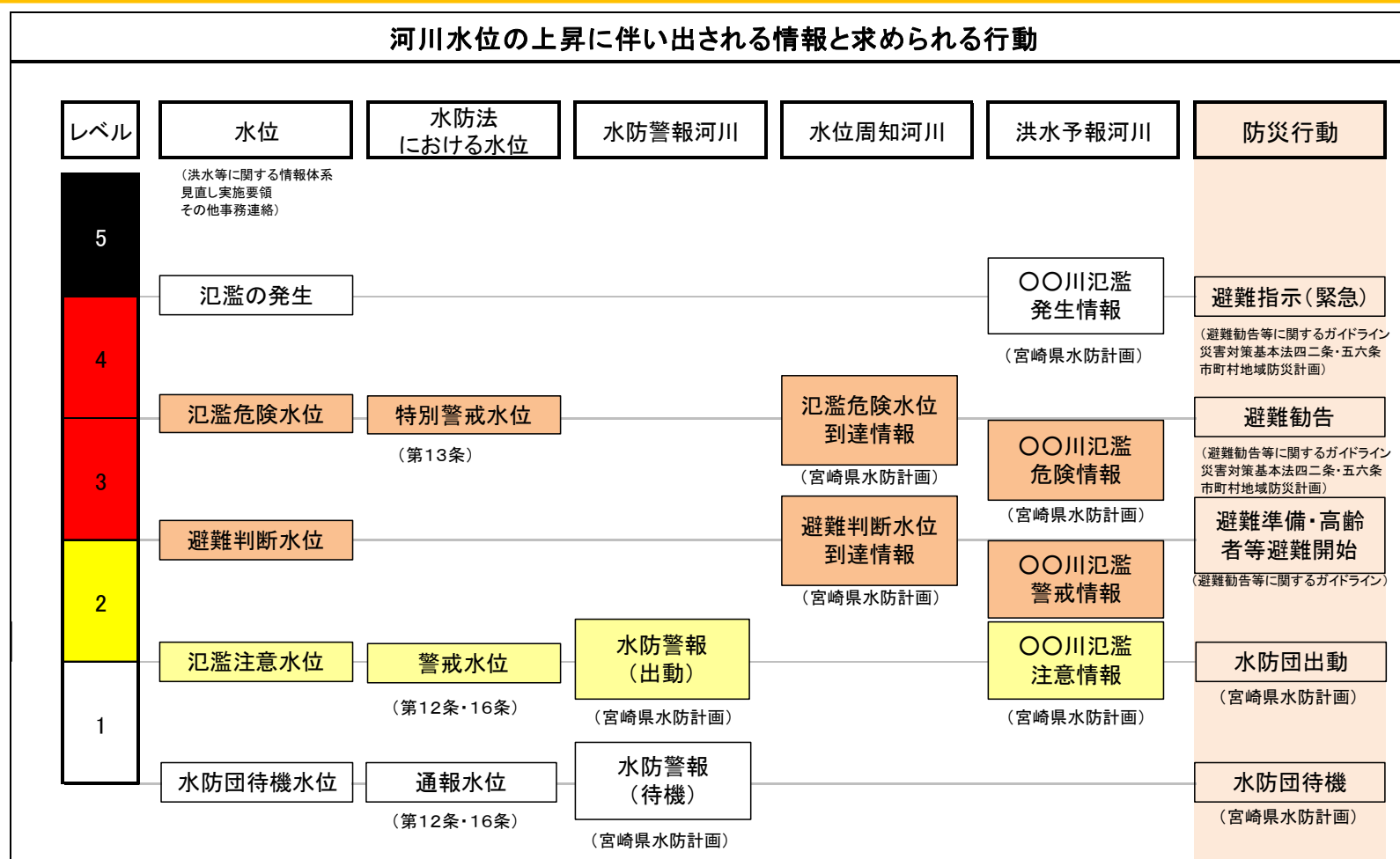
早急に実施する取組

- ・タイムラインの作成
- ・ホットラインの構築

早急に実施する取組

課題

様々な防災情報が、複数の法・基準・ガイドラインにより出されており、出された情報により取るべき行動がわかりにくい。



早急に実施する取組・タイムライン

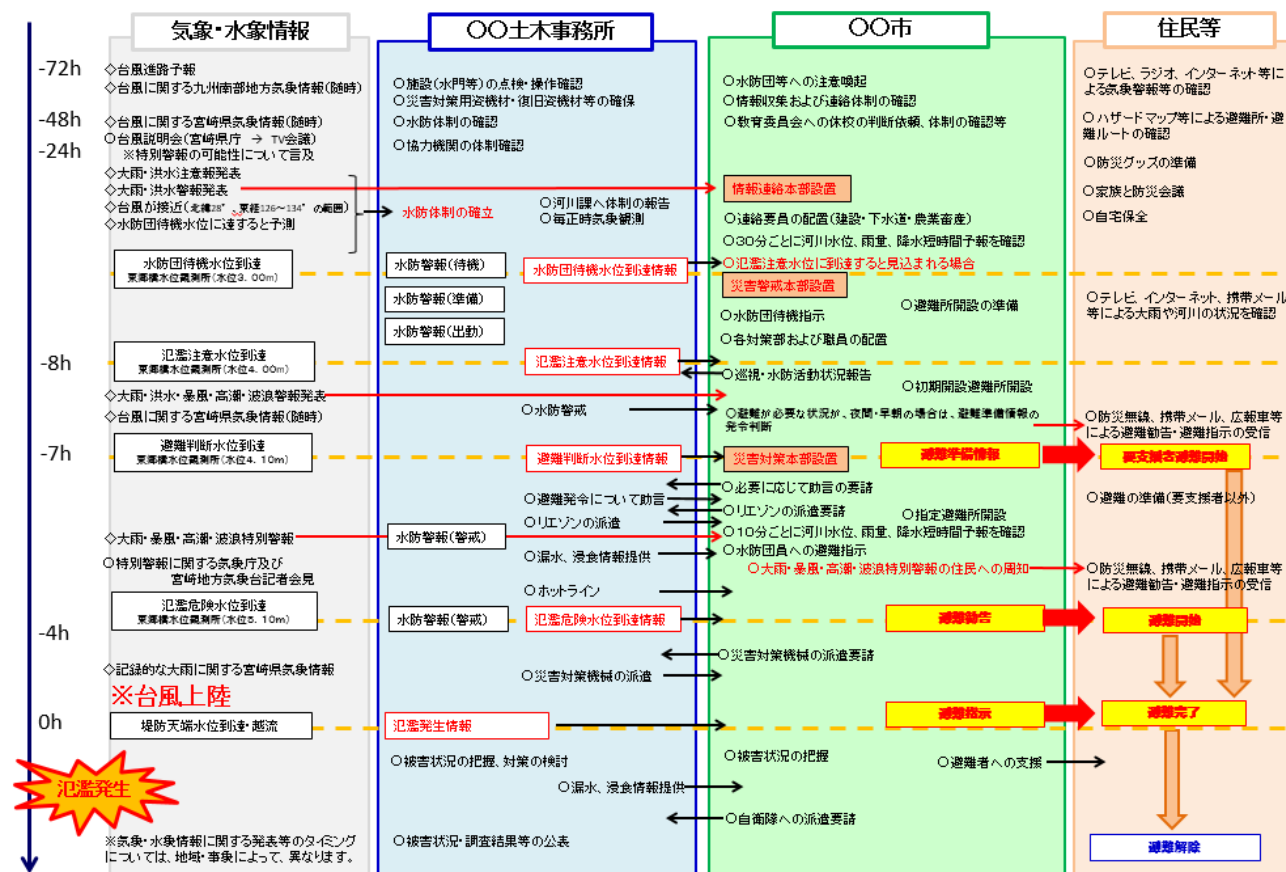
タイムラインの整理(河川)

「いつ」、「誰が」、「何をするのか」を、あらかじめ時系列で整理した防災行動計画を作成し
先を見越した防災行動に繋げるとともに、防災行動の「抜け・漏れ・落ち」を防ぐ。

台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした〇〇市の 避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)

※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。

※時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や自治体の体制及び規定する気象経過に応じた検討が必要である。



避難勧告等の目安となる水位情報を発表している河川

「水位周知河川」
延岡土木事務所

○五ヶ瀬川
○祝子川
○北川・小川
○沖田川
西臼杵支庁

○五ヶ瀬川
○三ヶ所川
について作成する。

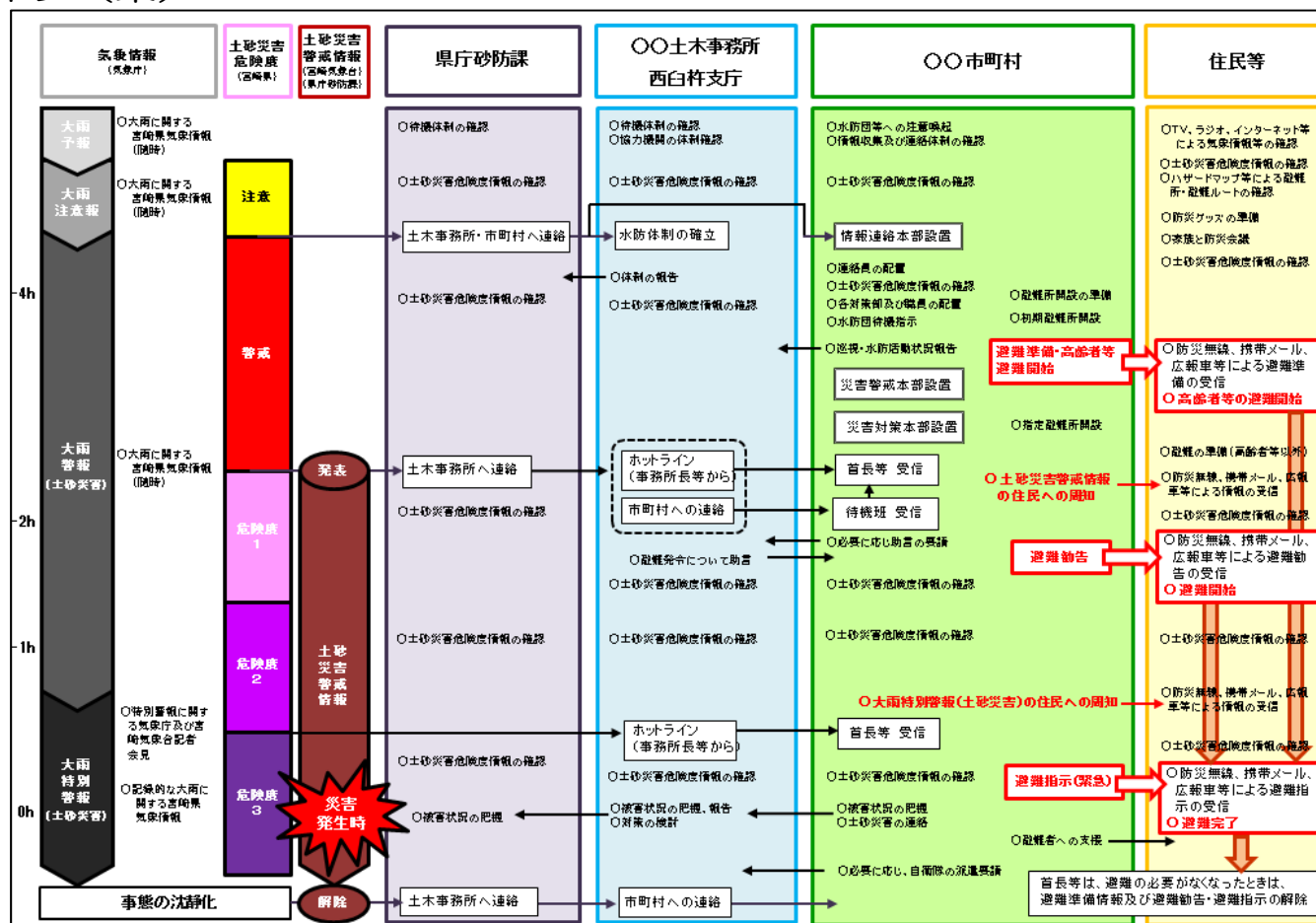


早急に実施する取組・タイムライン

タイムラインの整理(土砂災害)

「いつ」、「誰が」、「何をするのか」を、あらかじめ時系列で整理した防災行動計画を作成し、先を見越した防災行動に繋げるとともに、防災行動の「抜け・漏れ・落ち」を防ぐ。

○タイムライン(案)

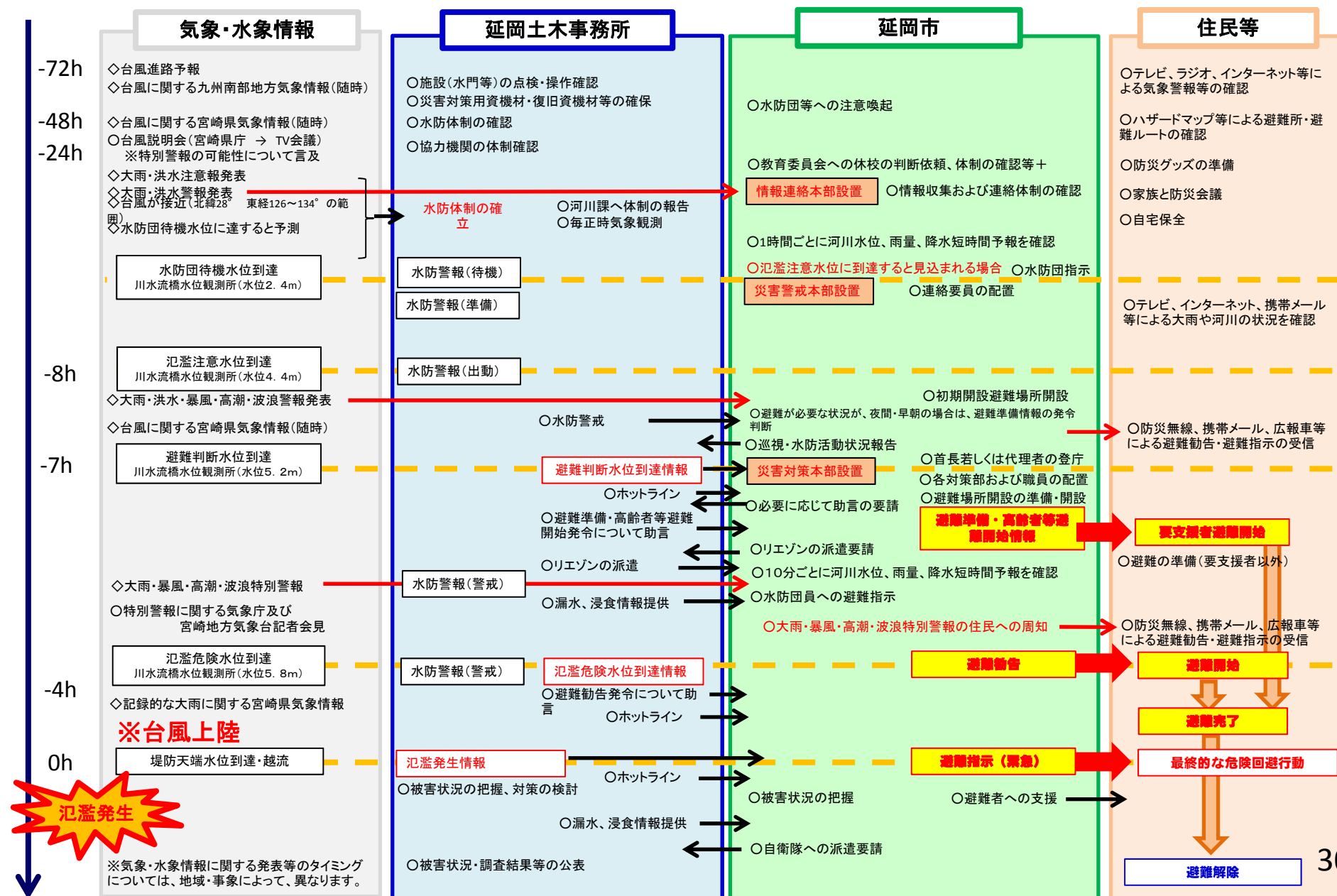


五ヶ瀬川水系等浸水被害及び土砂災害軽減対策協議会（仮称）

事務所名	市町村	タイムライン
延岡土木事務所	延岡市	五ヶ瀬川タイムライン (P30)
		祝子川タイムライン (P31)
		北川・小川タイムライン (P32)
		沖田川タイムライン (P33)
		土砂災害タイムライン (P35)
西臼杵支庁	五ヶ瀬町	五ヶ瀬川・三ヶ所川 タイムライン (P34) 土砂災害タイムライン (P36)
	高千穂町	
	日之影町	

※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。

※時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や自治体の体制及び想定する気象経過に応じた検討が必要である。



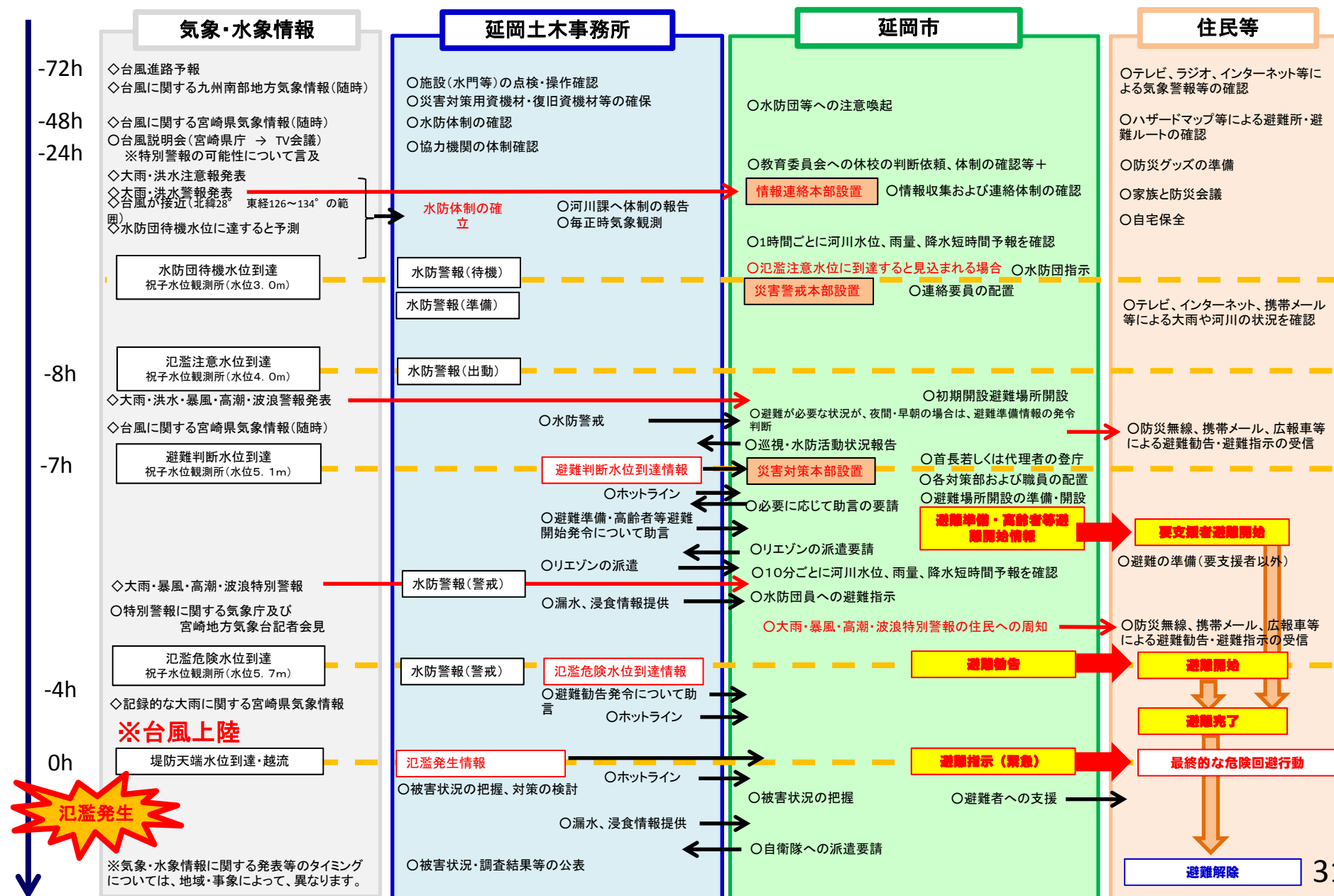
祝子川

台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした延岡市の避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)

延岡土木事務所
延岡市

※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。

※時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や自治体の体制及び想定する気象経過に応じた検討が必要である。



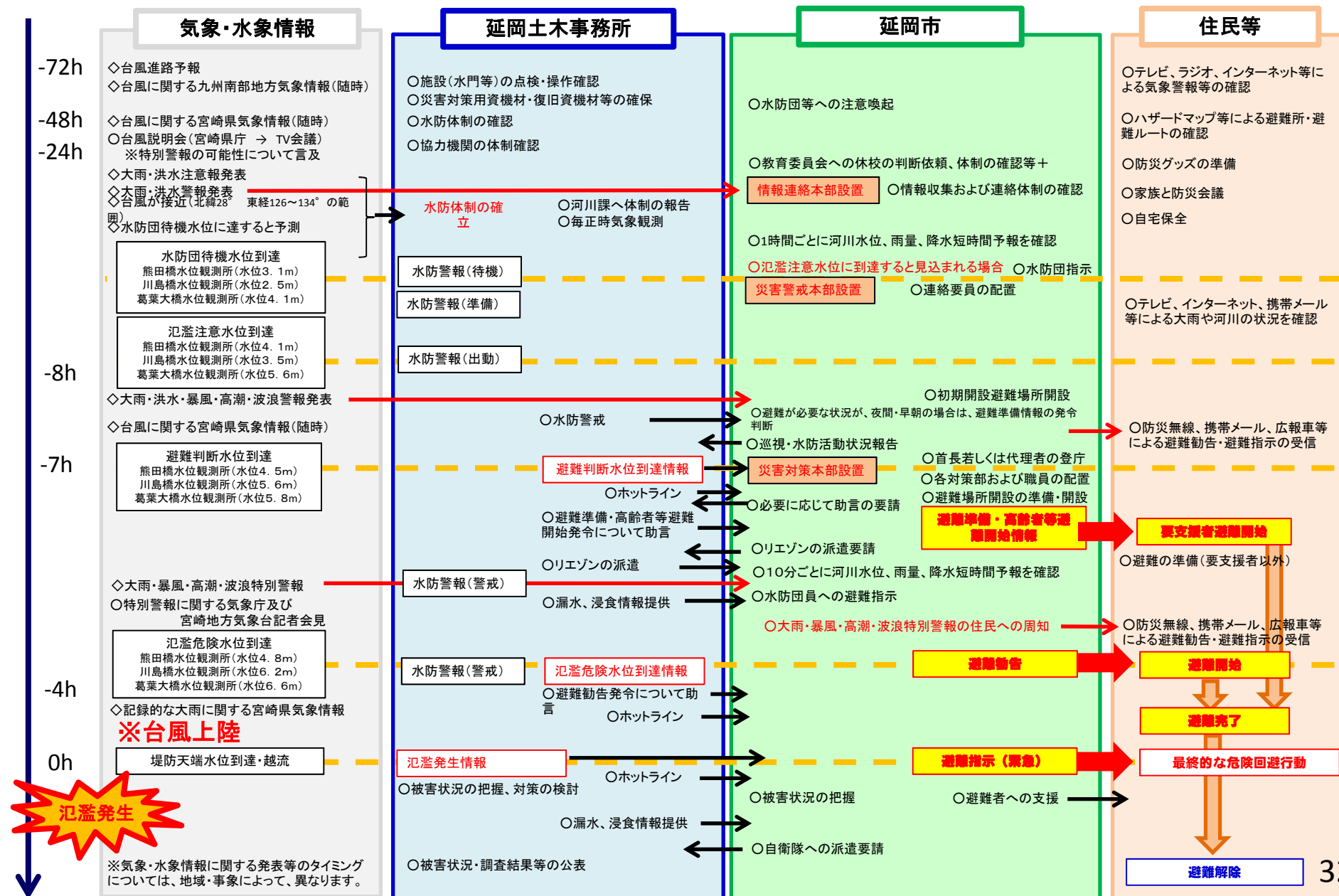
台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした延岡市の 避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)

延岡土木事務所
延岡市

北川・小川

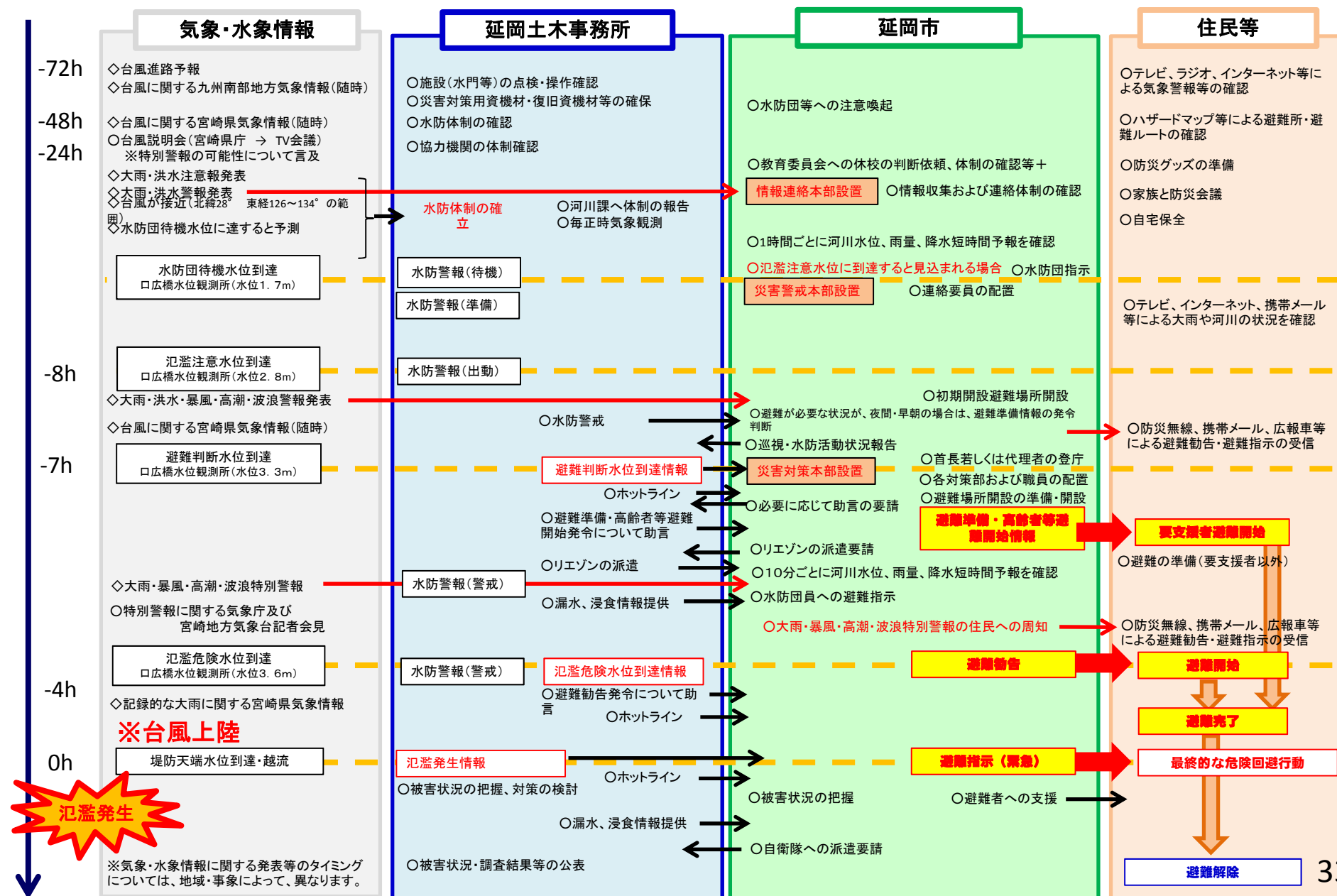
※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。

※時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や自治体の体制及び想定する気象経過に応じた検討が必要である。



※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。

※時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や自治体の体制及び想定する気象経過に応じた検討が必要である。

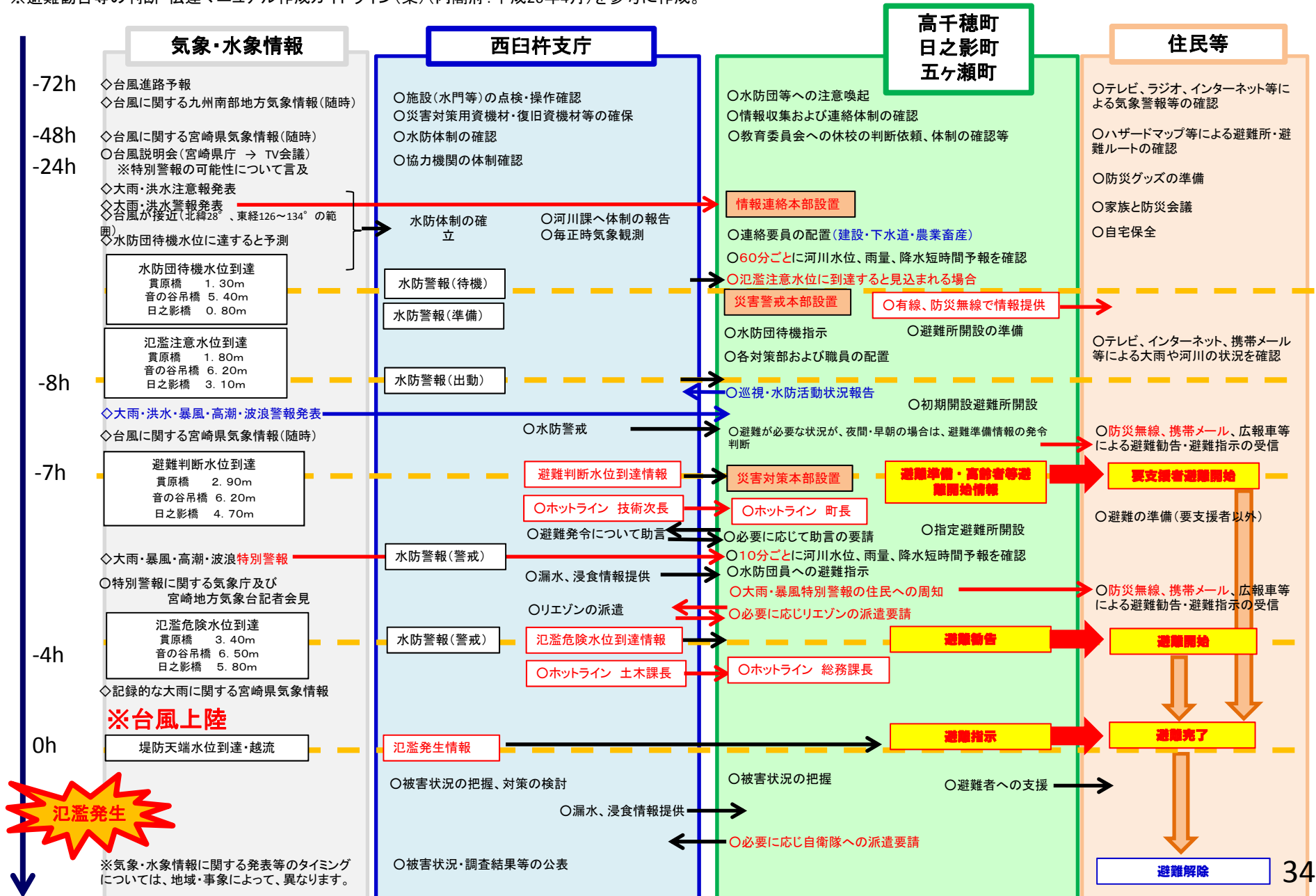


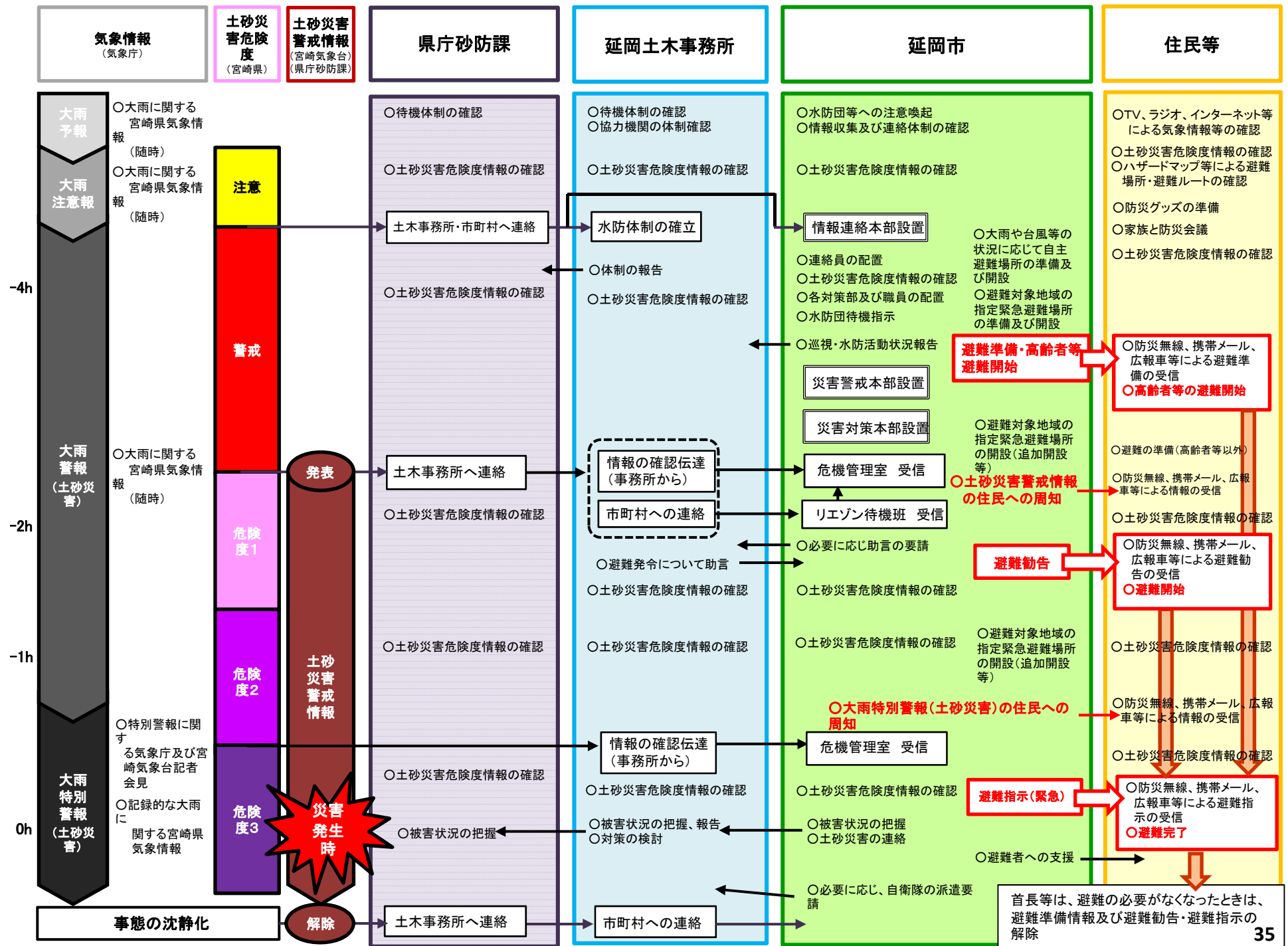
台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした西臼杵支庁管内の避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)

西臼杵支庁管内

五ヶ瀬川

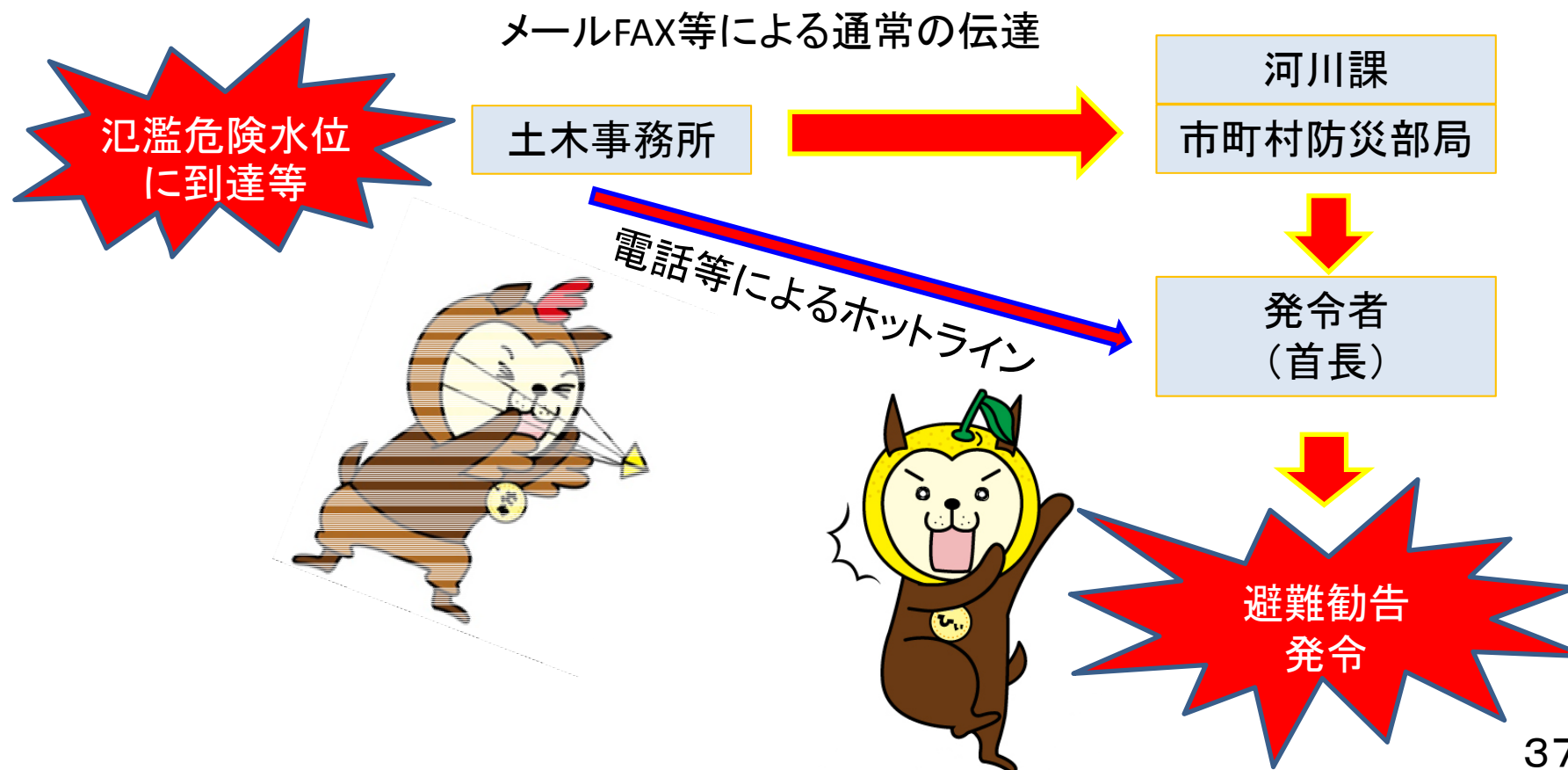
※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。





ホットラインの構築(河川)

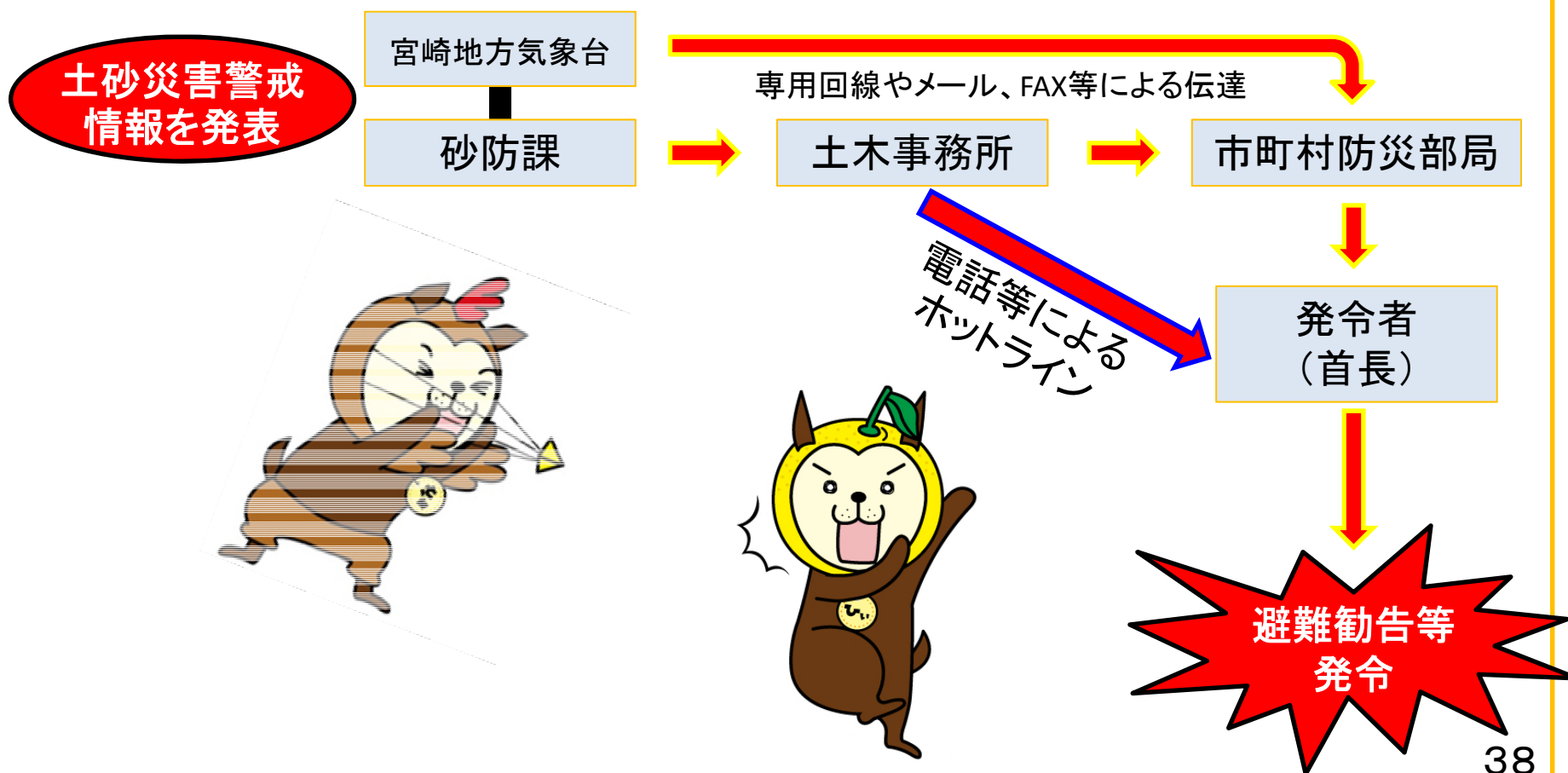
避難勧告等の発令が遅滞無く行われるよう、洪水時における避難判断水位到達などの河川情報を通常の伝達系統に加えて河川管理者である土木事務所から関係市町村長など避難判断の発令者に直接電話等で伝えるホットラインを構築する。



早急に実施する取組・ホットライン

ホットラインの構築(土砂災害)

市町村長が避難勧告等の災害応急対応等を適時適切に行えるよう、土砂災害警戒情報を発表した段階で、警戒対象地域となる市町村を管轄する土木事務所から当該市町村長など避難判断の発令者に、直接電話等で伝えるホットラインを構築する。



ホットラインの構築

どの情報を、誰が誰にどのように連絡をするかを事前に決めておき、事象発生時に直接連絡を行う。

水 防

事象	発信者	受信者	連絡方法
避難判断水位超過(1河川目)	〇〇土木事務所長	〇〇市長	携帯電話
避難判断水位超過(2河川目以降)	〇〇土木事務所次長	〇〇市危機管理課長	Eメール
氾濫危険水位超過(1河川目)	〇〇土木事務所長	〇〇市長	執務室直通電話
氾濫危険水位超過(2河川目以降)	〇〇土木事務所長	〇〇市長	Eメール
氾濫発生	〇〇土木事務所長	〇〇市長	執務室直通電話

土砂災害

事象	発信者	受信者	連絡方法
土砂災害警戒情報が発表された段階	〇〇土木事務所長	〇〇市長	携帯電話
市町村内で土砂災害危険度『危険度3』が初めて出た段階	〇〇土木事務所次長	〇〇市危機管理課長	直通電話

ホットラインの構築（延岡土木事務所管内）

ホットライン（台風等の水害、土砂災害）（案）

延岡土木事務所管内

事 象		発信者		受信者	連絡方法
水防	避難判断水位超過	延岡土木事務所	技術次長	延岡市 危機管理室長	携帯電話、直通電話
	はん濫危険水位超過	延岡土木事務所	河川砂防課長	延岡市 危機管理室長	携帯電話、直通電話
	堤防からの漏水 河川のはん濫 堤防の決壊	延岡土木事務所	所長	延岡市 市長	携帯電話

事 象		発信者		受信者	連絡方法
土砂災害	土砂災害警戒情報が 発表された段階	延岡土木事務所	技術次長	延岡市 危機管理室長	携帯電話、直通電話
	市町村内で土砂災害危険度 『危険度3』が初めて出た段階	延岡土木事務所	河川砂防課長	延岡市 危機管理室長	携帯電話、直通電話

上記事象のほか、必要な場合はホットラインを活用する。

ホットラインの構築（西臼杵支庁管内）

ホットライン（台風等の水害、土砂災害）（案）

西臼杵支庁管内

事 象		観測局	発信者	受信者	連絡方法
水防	避難判断水位超過	貫原橋	西臼杵支庁 技術次長	五ヶ瀬町 町長	携帯電話、直通電話
		音の谷吊橋	西臼杵支庁 技術次長	高千穂町 町長 日之影町 町長	携帯電話、直通電話 直通電話
		日之影橋	西臼杵支庁 技術次長	日之影町 町長	携帯電話、直通電話
	はん濫危険水位超過	貫原橋	西臼杵支庁 土木課長	五ヶ瀬町 総務課長	携帯電話、直通電話
		音の谷吊橋	西臼杵支庁 土木課長	高千穂町 総務課長 日之影町 総務課長	携帯電話、直通電話 直通電話
		日之影橋	西臼杵支庁 土木課長	日之影町 総務課長	携帯電話、直通電話

事 象		発信者	受信者	連絡方法
土砂災害	土砂災害警戒情報が 発表された段階	西臼杵支庁 技術次長	五ヶ瀬町 町長	携帯電話、直通電話
			高千穂町 町長	携帯電話、直通電話
			日之影町 町長	携帯電話、直通電話
	市町村内で土砂災害危険度 『危険度3』が初めて出た段階	西臼杵支庁 土木課長	五ヶ瀬町 総務課長	携帯電話、直通電話
			高千穂町 総務課長	携帯電話、直通電話
			日之影町 総務課長	携帯電話、直通電話

上記事象のほか、必要な場合はホットラインを活用する。

第2回協議会（平成29年内）

1) 課題の抽出

地域の特色や、災害の形態、災害時の問題点を整理し課題を抽出する。

2) 目標の設定

地域が目指す将来像・目標を設定する。

3) 対応方針の決定

目標を達成するための対応方針を決定する。

4) 計画の策定

対応方針を踏まえ、実施内容の達成度がわかるよう、具体的な実施計画を定める。

第3回協議会以降（平成30年度以降）

1) フォローアップ

各関係機関が取り組む内容が達成できるよう協議会委員同士において、支援・協力を行う他、**毎年一回以上協議会を開催**し、進捗状況を共有するなどフォローアップを行い、必要に応じて計画の見直し等を行う。